

地域女性活躍推進交付金について

地域女性活躍推進交付金とは、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が女性活躍推進法に基づく推進計画を策定し、女性の活躍推進に関する施策を確実に実施することを支援することを目的として、内閣府において交付する交付金である。

平成 26 年度補正予算から実施している交付金であり、平成 29 年度予算額では 2.5 億円の予算規模となっている。

【交付金の対象となる事業】

女性活躍推進法第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づく都道府県推進計画又は市町村推進計画に位置付けられ(※1)、又は位置付けられる見込みの事業で、地域における関係団体や企業等が連携して行う次の事業が対象となる。

地域女性活躍推進交付金公募要領に記載されている取組例

(1) 地域における女性の職業生活における活躍推進のための取組

- ・女性登用の目標を掲げて取り組む企業の募集・公表・顕彰等の企業の自主的な取組を促す仕組みの構築
- ・女性の管理職への登用を促進するための中小企業の経営者や人事労務担当者を対象としたセミナーの開催
- ・管理職を目指す女性を支援するためのキャリアアップ研修の開催
- ・女性の起業・創業や事業継続を支援するための相談会や、企業とのマッチングイベント等の開催
- ・様々な分野で活躍する女性のロールモデル情報の提供
- ・男性の働き方改革を含め職場全体の意識改革等に取り組む男性リーダーや男性管理職のロールモデル等の情報発信

(2) 女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備に向けた下記の事業

- ・必要な人に分野横断的な情報（就労、起業・創業、子育て支援、教育、福祉等）を提供するワンストップ相談窓口の設置
- ・活躍したい女性の掘り起しから、学び直し、キャリア形成、活躍を得た後の支援まで、活躍のステージ、時間軸に応じた総合的な支援の実施

(3) 女性活躍推進法に基づく協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくり

(4) 地域における女性の職業生活の活躍に関連して、必要となる地域における女性活躍に関連する事業のうち、(1)～(3)の取組と併せて実施するもので、先進的、先駆的なものの

- ・ 育児・介護等の経験をいかした地域活動への参画等の取組
- ・ 地域防災において女性のリーダーシップを推進するための取組

【解説】※1 八戸市の推進計画について

○八戸市では、平成28年10月に策定した「第4次八戸市男女共同参画基本計画」の、施策の基本方向Ⅱ「男女がともに活躍できる環境づくり」のうち、

(1) 男女共同参画に向けた社会 及び (2) 女性の活躍推進 部分を、女性活躍推進法第6条第2項の規定による八戸市推進計画として位置付けている。

○今回、八戸市で実施する「女性活躍推進セミナー」については、事業所の主に経営者や管理者を対象として、女性の就業継続や就業環境の改善を図る目的がある。

八戸市推進計画の、施策の基本方向「男女がともに活躍できる環境づくり」のうち、

(1) 男女共同参画に向けた社会 の登載事業に掲げる

事業名：労働環境改善普及・啓発活動（事業内容：労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナーなどを開催する）に該当する事業として位置付け、交付金を活用するものである。

【交付対象】

応募団体は都道府県とし、実施主体は都道府県又は市町村

【解説】事業の実施主体について

八戸市で実施する事業実施計画を青森県に提出し、さらに青森県知事名で内閣府に申請書を提出する流れとなる。交付金については、内閣府から青森県に交付され、青森県から八戸市に対して「地域女性活躍事業費補助金（県補助金）」として交付される流れとなる。

※ なお青森県についても、今年度、地域女性活躍推進交付金を活用して、県が実施主体となって次の事業を実施している。

- ・ 関係機関・団体との連携・協力体制構築による企業の取組促進事業
- ・ 「県内就職×キャリアプランニング」支援事業
- ・ 子育て女性就職応援事業
- ・ 男性の家事・育児参画促進事業

【交付金の補助率】

事業費の2分の1

ただし交付上限として、都道府県 1,000万円、政令指定都市 500万円
市区町村 250万円

【解説】八戸市事業の事業費及び補助金額について

○女性活躍推進セミナー事業費：1,521,065円（見込）

講師謝礼、講師・職員旅費、消耗品費、食糧費、通信運搬費、手数料、会場借上料 等

○補助金額：760,000円（見込）

1,521,065円×補助率2分の1＝地域女性活躍推進事業費補助金（県補助金）760,000円

【交付金の要件】

○地域性及び見える化

「地域性」を踏まえた KPI・定量的成果目標を設定することで「見える化」を図る必要

○官民連携

地域内の経済団体、関係団体など多様な主体の連携・参画が必要

○地域連携

市町村が実施する場合は、地域における経済活動の広がりを踏まえ、原則、他の地方公共団体と連携して実施することが必要

○政策連携

事業効果の最大化を図るため、交付金事業間や実施主体の別事業、連携主体が実施する政策と連携することが必要

【解説】 交付金の要件及び八戸市の事業実施計画の内容

要件	八戸市計画の内容
地域性	<p>【地域の実情と課題】</p> <p>労働人口が減少する中、女性活躍推進が企業を成長に導く重要な戦略となってきた。そのような中、八戸市における 25 歳～44 歳の女性の就業率は 0.69 と全国平均の 0.7、青森県平均の 0.72 を下回っている状況にある。</p> <p>一方、平成 27 年に八戸市で事業所を対象としたアンケート調査を実施した際、「女性が活躍促進するうえでの課題」の設問に対して、「ライフスタイルの変化による影響が男性より大きい」と回答した事業所が約半数を占めていた。このことから、結婚や出産等ライフステージの変化を迎える年代の女性の就業継続が、事業所における女性活躍推進に向けての課題であると考えられる。</p> <p>したがって女性の活躍には、各企業における、女性のライフステージの変化に関わらない就業継続や就業環境の改善を図る必要がある。そのためには、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が有効であると考えられるが、策定が義務付けられている従業員 301 人以上の企業では 100%策定済みであるものの、従業員 300 人以下の企業では 3 社の策定に止まっている状況である（平成 29 年 7 月 5 日時点）。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>女性活躍推進をテーマとする基調講演、女性活躍推進を支援する各種制度紹介、女性活躍推進に取り組む企業の事例紹介等を内容とする「女性活躍推進セミナー」を開催。</p> <p>【事業の趣旨・目的】</p> <p>セミナーを開催することで、八戸市内さらには八戸圏域内の企業における、女性活躍推進法の理解や行動計画策定を進め、女性活躍の推進を図る。</p>

見える化	事業目標・重要業績評価指標（K P I）			
		目標・K P I	目標値	現状値
	平成 32 年度まで中長期目標	従業員 300 人以下の企業における一般事業主行動計画策定届出数（アウトカム）	10 社以上 (H33. 3)	3 社 (H29. 7)
事業目標（全体）	セミナー実施回数（アウトプット）	2 回（開催時）	—	
	セミナー参加企業数（アウトプット）	70 社（開催時）	—	
	一般事業主行動計画策定届出数（アウトカム）	4 社 (H30. 3)	3 社 (H29. 7)	
官民連携	<p>次の団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森労働局（セミナーでの女性活躍推進を支援する制度の紹介） ・青森県（こどもみらい課）（セミナーでの「あおもり働き方改革推進企業認証制度」等の制度紹介） ・八戸商工会議所（会員企業へのセミナーの開催周知） 			
地域連携	八戸圏域連携中枢都市圏を構成する町村（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）とセミナー開催周知について連携			
政策連携	<p>第 6 次八戸市総合計画との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの実施は、八戸市の第 6 次八戸市総合計画の「女性活躍推進プロジェクト」の施策「女性活躍の機会創出」に資する。 ・労政を担当する市産業労政課と企業への周知、参加促進について連携 			

【参考】八戸市の事業実施までの経過

年月日	内 容
H29. 6. 26	内閣府の地域女性活躍推進交付金公募開始
H29. 6. 27	内閣府の事業に関する説明会及び相談会出席
H29. 6. 28	内閣府サテライトオフィスで内閣府職員と交付金事業に関する相談
H29. 7. 24	実施計画書を青森県に提出
H29. 9. 6	実施計画書採択の通知あり
H29. 9. 22	9 月補正予算成立（八戸市予算）
H29. 9. 26	交付決定の通知あり
	講師等選定・依頼、周知 PR 等
H29. 12. 20	女性活躍推進セミナー（第 1 回）実施
H30. 1. 28	女性活躍推進セミナー（第 2 回）実施（予定）